

# 佐口支店だより

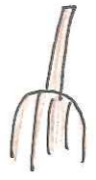
農業体験に  
行って来ました!



7月6日から10日の5日間 新人職員研修として、いちご農家をさせていただいている深江優さんのお宅で農業体験をさせて頂きました。本来は5月の予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で7月に延期となりました。この時期の作業は苗床作りなど、ビニールハウスの中で行うため、夏場のハウスの中はとても暑く大変でした。深江さんのお話によると40℃を超える暑さにもなるそうです。その他にもいちごの苗が病気にならないよう薬を撒くなどたくさん大変な作業があることを知りました。この体験を通して1つの作物ができるまでに、とても多くの人の手と時間がかかっている事を実感し、あらためて食べ物への感謝の気持ちがい深まりました。このような貴重な体験をさせて頂き本当にありがとうございました。



## 支店清掃



8月9日(日)に佐口支店の清掃を行いました! 青年部の方々に朝早くから作業をしていただいたおかげで、作業がとても速く進みました。天気が良く暑い中でしたが、ATMまわりの木を剪定し、除草作業などをして佐口支店がとてもキレイになりました。



## JAの建物更生共済「むてきプラス」

**JAの建物・家財の保障は、様々なリスクに対応しています。**

台風・地震などのとき			
台風・暴風	暴風雨・洪水	落雷	ひょう
竜巻	地震	地震による津波	火山の噴火または爆発
火災・盗難などのとき			
火災	落雷	破裂または爆発	建物外部からの物体の衝突または建物内部での車両の衝突
給排水設備に生じた事故による水ぬれ	盗難による盗取、損傷または汚損	冠水などに伴う暴行または暴行	

**「比例てん補方式」と「実損てん補方式」の違いをご存じですか?**

【建物更生共済】の共済金のお支払い方法は2つの方式があります。

補償限度額: 2,000万円 (火災共済金額) / 1,000万円 (建物更生共済加入額)

村部割: 50%

**ぼやなどで100万円の損害**

共済金お支払い

比例てん補方式	実損てん補方式
火災共済金 <b>62.5万円</b> お支払い	火災共済金 <b>100万円</b> お支払い
この方式では、評価額より加入額が小さい場合、お支払いできる共済金が評価額の額より少なくなることがあります。	この方式では、損害の額を共済金としてそのままお支払いになります。

H29年4月1日以前の「契約」は、むてきプラスではありません。実損てん保方式のむてきプラスをおススメします!! 証書をご確認下さい。  
\*台風9・10号では、支店管内で300件を超える被害が出ております。